

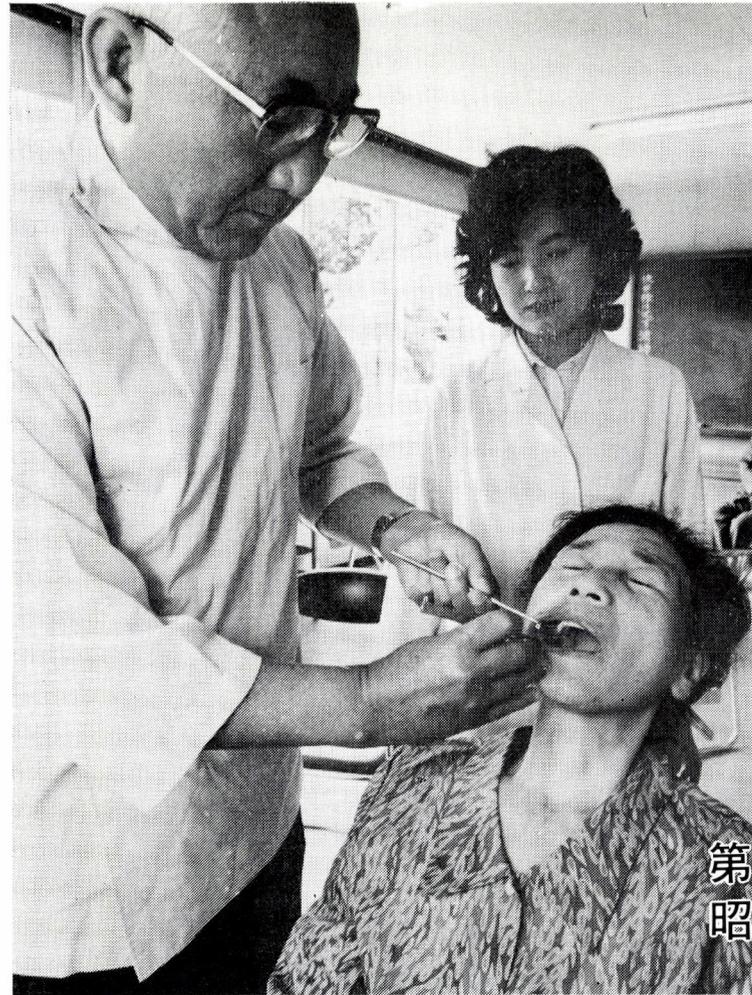
# 広報 たかもり

発行 阿蘇郡高森町役場 TEL (高森局09676) ②1111 [代表]

## 人口

— 4月30日現在 —

9,170人 男…4,468人 女…4,702人  
 世帯数……………2,597  
 転入 79 出生 15  
 転出 94 死亡 9



第286号 昭和58年

# 6月

県へき地巡回歯科診療班による本年度前期診療が、草部南部地区を皮切りに始まりました。歯の健康に対する意識高揚と虫歯の初期治療を目的に行われているもので、本町は、無医地区の草部南部、同北部尾下、河原の四か所が対象地区。受診に訪れるのは子供からお年寄りまで、一会場十〜二十人といったところ。治療にあたっては福田県歯科医師長「患者のほとんどが予防をおこたって悪化した人が多い。食事のあとには必ず歯をみがくように」と話していました。

### 歯を大切にしよう

へき地巡回歯科診療班

〃国鉄高森線を利用しましょう〃

# 町民文芸

## 肥後狂句

自分勝手 媽押し除けて逃ぐる火事  
 歌いおる 手甫は見んでん判つとる  
 自分勝手 子も道連れにする自殺  
 話にならん 本気になると逃げなはる  
 話にならん 見らす世間が顕微鏡  
 話にならん 目に見えた嘘言いきらす  
 話にならん とうに伴奏終つとる  
 おかしい 秘書ならババて言うもんか  
 自分勝手 秘書は予定の立て辛ア  
 歌いよる 音痴さんまでえゝ気色

## 俳句

咲き誇る八重山吹に誰も居ず  
 祖母山の標高記す登山口  
 いが／＼の山椒を摘むも一苦勞  
 苗代寒おそれ苗田の水深め  
 雨に濡れ泳ぎ忘れし鯉職  
 鯉職応える如く跳ねてくれ  
 蕨野に子等歓声をあげて散る  
 葉桜や花の頃には忙しく  
 回覧板ぜんまい庭に届けおき  
 娘から便りなきまゝ花終る  
 田植待つ水面に揺るゝ藤の色

浦塚 南天  
 岡本 琴司  
 石田 詩朗  
 田上黙公子  
 林 不忘  
 篠田 凡才  
 馬原 馬笑  
 林田 一声  
 二子石探訪  
 山村 不覚

熊谷 紫雲  
 野尻さだむ  
 瀬井 てる  
 熊谷起代女  
 野尻 誓道  
 馬原その女  
 草村 鶴代  
 草村 あつ代  
 熊谷 つ子  
 長友 たつ子  
 野尻 里女

## おめでたおくやみ

S58. 4. 16~5. 15 受付

出生	(住所)	(保護者)	(出生児)	(性別)	(出生日)	(生)
野在和在	冬上昭上	谷川上田藤見	元真宗則三	男	4. 8	4. 8
原部留原下留	森中原	藤田本藤澤本	憲一宏夫生吉幸一	女	4. 11	4. 11
西草津河尾津	原部留原下留	野田本藤澤本	一光菜大佳芳恭珠恵	女	4. 11	4. 11
			悠憲	女	4. 12	4. 12
				女	4. 26	4. 26
				女	4. 6	4. 6
				女	4. 18	4. 18
				女	4. 18	4. 18
				女	4. 29	4. 29
				女	5. 3	5. 3

死亡	(住所)	(遺族)	(純柄)	(死亡者)	(年齢)	(死亡日)
横東村津草津野河	町原山留部留原	近藤初島佐野瀬白石	子熊守世司老男	敏一	37	4. 16
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	75	4. 23
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	72	4. 23
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	23	5. 11
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	81	4. 26
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	84	4. 28
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	83	5. 9
		藤口原ハ	久子	藤口原ハ	0	5. 11

結婚	氏名	住所	婚姻届年月日
氏	荒牧清	前原	58. 5. 2
氏	江崎和	横町	5. 3
氏	津留野	津留	5. 6
氏	長安方	中園	5. 11
氏	大本田	旭通	5. 10
氏	井上	赤羽	5. 14
氏	白石	高尾	
氏	藤	野	

### 町社会福祉協議会

- △香典返しにかえて▽
- ▽野尻川上の瀬井達老さんから (母、シズエさん・83歳死去)
- ▽高森津留の島田守さんから (長女、江理さん・23歳死去)
- ▽高森昭和の佐伯英保さんから (父、学さん・77歳死去)
- ▽上色見東中原の芹口初子さんから (夫、泰さん・75歳死去)
- △病氣見舞の返礼にかえて▽
- ▽高森上町の飯星咲子さんから金一封
- ◎老人クラブ
- ▽大字津留の野尻隆司さんから「あけぼの会」へ金一封
- ▽上色見中原の芹口茂さんから「根子岳会」へ金一封
- ▽昭和納税組合から「昭和会」へ金一封
- ▽野尻川上の瀬井達郎さんから「野尻ときわ会」へ金一封

### (二) 寄付

ありがとうございました

### ◎その他の寄付

- ▽矢津田の本田琢男さんから矢中老人クラブへ金一封
- ▽高森村山の切原達男さんから「清山会」へ金一封
- ▽野尻南部婦人会から野尻出張所と林業センターへぞうきん多数
- ▽草部の老人クラブ「福寿会」から草南小へ竹ぼうき・ぞうきん多数
- ▽色見小倉原の村上美雄さんから色見保育所に遊具(ブレイシール)
- ▽河原の白石福男さんから河原保育園へ金一封
- ▽高森津留の島田守さんから津留婦人会へ金一封

### おもな内容

- 町議会の所属委員など決まる……………(2)
- 参議選「全国選出」から「比例代表選出」へ……………(3)
- 近づく雨期、災害に備えを……………(4)~(5)
- 高森峠に無線反射板……………(6)
- 高森百景(竜千代森)……………(7)
- みんなの広場・質門箱……………(9)

火事・救急車は ☎119 へ

日	6月5日	6月12日	6月19日	6月26日	7月3日
小	林	田	原	東	寺
院	075	021	064	030	037
院	院	院	院	院	院

**休日**  
在宅医  
診療は午前9時から午後5時まで

# 所属委員など決まる

臨時町議会

## 議長に山村英男氏

### 副議長は草村照氏

町議会議員一般選挙後初の臨時町議会は、五月九日午前十時に開会され、新しい議長、副議長それぞれに各所属委員などが決められました。

当日は最年長の岡本伝議員が臨時議長の職務を行い、まず指名推

定が行われ、議員選出の監査委員に志柿末浩さんが選ばれました。常任委員会、特別委員会などの所属は次のとおりです。

- 〔総務委員会〕 ○中川清澄 ○本田嘉達 草村照、児玉国広
- 〔経済委員会〕 ○宇藤千年 ○熊谷宗人 榎木野幸男、桐原郁雄
- 〔厚生委員会〕 ○本田国男 ○遠山哲夫 志柿末浩、山村英男
- 〔建設委員会〕 ○岡本 伝 ○瀬井常助、住吉昭泰、後藤松男
- 〔国鉄工事に伴う水資源対策特別委員会〕

- 委員会) ○中川清澄 ○志柿末浩
- 山村英男、草村照、岡本伝、本田国男、後藤松男、桐原郁雄、住吉昭泰、宇藤千年
- 〔国鉄高森線・高千穂線総合対策特別委員会〕 ○熊谷宗人 ○本田嘉達 本田国男、宇藤千年、志柿末浩、中川清澄、草村照、山村英男
- 阿蘇広域消防組合議員 山村英男

## 交通事故者に見舞金

### 町で災害共済掛金を負担

最近、自動車事故が毎日のように私たちの身の回りで発生していることから、町では熊本県町村交通災害共済制度を利用して、みなさん方の万一に備えています。

この制度で見舞金が受けられるのは、町の住民基本台帳に記載されている人、もしくは外国人登録名簿に登録された人で、交通による人身事故の場合です。

見舞金の額は死亡の場合が十万円、六か月以上の医師の治療を要する傷害の場合が五万円、三か月以上治療を必要とする場合が三万円など、それぞれ災害の程度に応じて支給が行われます。

交通事故にあつたら警察の交通事故証明書と医師の診断書をすぐに町民課福祉第一係へ提出してください。

## 就任あいさつ



高森町議会議長 山村 英男

## 最善尽し重責全う

さる五月九日の臨時町議会において、議員皆様方のご推薦の結果、不肖私

が名誉ある本町の議長に指名いただきましたことには、まことに感激いたえないところであります。

任にたえらるかどうか危惧するものであります。しかし、議員の皆様はもちろん、町民各位の絶大なご支援とご協力を得まして、最善を尽して努力いたします。すなわち、必ずやこの重責を全うすることができるとは思いません。しかし、その反面

けした次第でございます。本町は阿蘇南部の中心地で、その前途は洋々たるものがあると思えます。しかし、その反面重大問題が山積しており、これ

## 児童手当が受給できるときは

【問い】近く三人目の子供が生まれる予定ですが、児童手当は三人以上の子供がいれば、だれもがもらえるものでしょうか。

【答え】児童手当は、日本国内に住所を有する人が次の要件にあてはまっているときに支給されます。

- ①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること
- ②その人の前年収入が一定の額(例えば扶養親族等五人の場合、五十七年の収入三百九十一万九千円)に満たないこと。

## 三人目の子供を出産した場合

なお、五十七年六月からの所得要件にあてはまらないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金に加入している人など)または公務員については、その人の収入が一定の額(例えば扶養親族等五人の場合、五十七年の収入五百七十万円)に満たないときは「特例給付」が支給されます。児童手当・特例給付の額は、十六歳未満の児童のうち、出産順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月五千円です。ただし、町民税の所得割の額がない受給者には月額七千円が支給されます。

これらの手当を受給するには、いずれも本人の自発的な申請がない限り支給されません。したがって該当する家庭は、出生時に役場に申請しましょう。

## 質問箱

人権というものは、人の権利と書きます。人の権利というのは、それぞれの人のいろいろな事が平等に与えられるということです。たとえば、歩く、走る、握るなど、こういった動作も人に与えられている一つの権利ではないでしょうか。この権利は、普通の人々が、

高森中学校 嶽村 美佐子

## 人権

人権作文「地鳴」から

## みんなの広場



あたり前と思っていることだと思えます。でも、生まれたときからこの権利が与えられていない人、生まれた時は持っているが、途中事故などでその権利を失った人々もおられます。水俣病、身体障害者の方々、物を見たくても見られない、走りたくても走れない、音を聞きたくても聞けない、しゃべりたくてもしゃべれないなど多くの困難をかかえておられます。

私に小学校から人権というものを知っていましたが、考えなければならぬ問題がたくさんあることに気づきました。だれか支えてやらなければいけない人、おかげささいえば生きていけない人、そういう人達のことでも学習して、少しでも人の役に立ち、人権というものを語れるだけの人になりたいと思います。これは気の速い話かもしれませんが、近づくように努力していくつもりです。どこかで

権利というものは、義務を果たしてこそあるというけど、私達はそれだけのことをしているのでしょうか。これからは、いろんなことをおそろわって実行し、いままでの疑問を解決していきたいと思っています。

【お願い】身近かな話題や、できごと、提言などお気軽にお寄せください。紙上だけ匿名扱いできま

〈総務課広報係〉



君がやわさ 西村 宗

# お知らせのページ

25日は無料法律相談日

場所 町民センター  
時間 午後一時から

**今月の支払日** (月内月)  
6月15日 27日

町役場の支払日は、事務整理の都合上、勝手ながら五のつく日に定めています。ただし、当日が土・日・祭日にあたる場合は翌平日になります。支払時間は午前九時から午後三時までです。

## 留守がちな家庭は「隣家指定」を

郵便局では、留守がちな家庭でも郵便物を容易に受領できるように、六月一日から「郵便物の隣家配達」を取り扱っています。これは郵便局員が書留や小包を配達する際、不在家庭が多いことから、受取人からの申し出によりあらかじめ承諾を得ている隣家に配達するというものです。信書の秘密やプライバシーなどの問題を考慮し、当初配達の際に受取人が不在の場合には、従来通り不在配達通知書だけが差し入れられますが、受取人から電話または不在配達通知書によって、隣家指定がなされた場合に、その隣家に配達されます。

を受けるための、大切な手続きです。この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の児童養育の状況などを確認するために、提出していただくものです。もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなり、必ず期限まで提出してください。

## 今月のへき地巡回歯科診療

▼14日・15日(尾下公民館)▼  
22日・23日(河原公民館)▼29日・30日(草部北部へき地集会所) 受付時間は、いずこも初日が午後二時から四時、二日目は午前十時から正午まで。

## 県職員・警察官採用試験を実施

熊本県では五十八年度の職員・警察官採用試験を次のとおり実施します。

〔職員採用試験〕▼大卒程度 受験資格Ⅱ昭和二十九年四月二日から同三十七年四月一日までに生まれた人 受付期間Ⅱ六月一日から二十日まで▼短大卒程度 受験資格Ⅱ昭和三十一年四月二日から同三十九年四月一日までに生まれた人 受付期間は大卒程度に同じ。第一次試験は大卒・短大卒とも七月十七日(日)。

〔警察官採用試験〕▼大卒者 受験資格Ⅱ昭和三十一年四月二日から同三十七年四月一日までに生まれた男子(卒業見込者を含む) 受付期間Ⅱ六月一日から六月二十日 第一次試験Ⅱ七月三十一日

〔受験案内・申込用紙の請求〕職員採用試験の分は人事委員会事務局、県事務所、県立図書館で配布します。警察官については近くの警察署へ。

なお、高卒程度の職員採用試験と警察官採用試験は、九月一日から二十日まで受付を行い、十月に第一次試験を実施します。

## ハナシノブコンサートに参加を

第二回ハナシノブコンサート(南阿蘇国民休暇村主催、熊本県・高森町・環境庁後援)が、ことしも次の通り行われることになりました。多数ご参加ください。△日時▼六月二十六日(日) 午前十時半から △場所▼南阿蘇国民休暇村野草園南側 △プログラム▼①高森小学校高等学校

Smokin' Clean

ちびとだんが味のちび



守ってますか喫煙マナー 日本専売公社

## 土地取引に届出制

土地利用計画法  
約3000坪以上が対象



地価が高騰している高森地区

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。

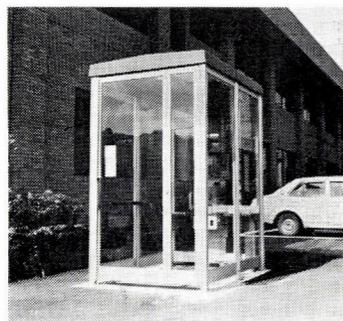
一定面積とは、①市街化区域では二平方分(約六百坪) ②市街化区域を途く都市計画区域では五平方分(約千五百坪) ③その他の区域では一平方分(約三千坪)をいいます。この面積以上の土地取引をしようとするときは、売手、買手双方の連盟で、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届出てください。

もし、届出をしないで土地取引をすると罰せられます。ときどき無届で土地取引がなされているケースが見受けられますので、特に注意していただきたいものです。ところで、届出を受けた知事は取引価格と利用目的について審査をし、適正でないと思われる場合は、取引の中止、または変更を勧告することがあります。それ以外の場合は、届出から六週間以内に都合

## 役場新庁舎に福祉公衆電話

お気軽にご利用を

身体障害者が車いすのまま電話がかけられるという福祉公衆電話ボックスが、このほど役場新庁舎の支那北側にお目見えしました。高森電報電話局が町の新庁舎整備計画にそって設置したもので、県下では十七台目。従来の電話ボックスに比べて大型のため内部が広く、車いすに乗った人や子供連



## 参議選

昨年夏、参議院全国選出議員の選挙制度の改正を柱とする公職選挙法の一部改正が行われ、六月末に予定される参議院議員通常選挙から適用されることになりました。今回の改正は、現行の全国区の選挙が有権者にとって候補者の選択が著しく困難であること、また多くの候補者にとって膨大な経費

## 全国選出から比例代表選へ

を要することなどの問題の解消を図るために行われたものです。その内容は、投票を候補者個人に対してでなく、政党に対して行うこととし、各政党の得票数に比例して議員の数を決定する方法に改められました。名称も「全国選出」から「比例代表選出」へと改められました。また、従来の「地方区」

は「選挙区」と名称が変わりましたが、制度そのものは変わっておりません。次に比例代表選出議員選挙のあらましを説明します。

中央選挙管理会に提出することによって行われます。

**投票の方法** 他の選挙と異なり候補者の氏名でなく、政党その他の政治団体の名称または略称を書いて投票します。候補者個人の名前を書くこと無効になりますのでご注意ください。

## 当選人の決定

当選人の決定方は、各政党その他の政治団体の得票数に比例しそれぞれに当選人の数が割りふられ、その数に達するまでの候補者が当選人となります。

## 選挙運動

選挙運動は、政党その他の政治団体に限り新聞広告、テレビ・ラジオによる政見放送、選挙公報、選挙事務所の設置が許され、個人が行えるのは幕間演説、電話による選挙運動、個々面接だけとなります。

暦のうえで六月十一日が梅雨入りとなっていますが、気象台はことしの梅雨入りは平年並みで、梅雨前線の活動は六月下旬から七月にかけて活発になると予報しています。各家庭でも備えを十分にしておき、生命・財産は自分で守るという心構えが大切です。町でも雨期に備えて、それぞれの対策を進めています。そこで今回は、かねてから注意しておきたい「防災の心得」と防災対策などについて紹介してみました。

**注意報と警報**

気象台は、気象業務法という法律によって異常気象による災害の恐れがあるときに次のような注意報、警報を発表して、ラジオ・テレビ

レビなどを通じて皆さんに報道します。梅雨期には気象台が発表する天気予報には十分注意してください。

異常気象に関する注意報、警報は次の通りです。

▼注意報 風雨、強雨、大雨、雷雨、洪水、高潮、波浪の各注意報があり、それぞれの現象で被害が予想されるときに注意を促すものです。

**気象概況に注意払おう**



**6月下旬、7月上旬  
大雨のおそれ**

- ① 避難の勧告または指示
- ② 水防その他の応急措置
- ③ 被災者の救難、救助、その他の保護
- ④ 被災児童や生徒の応急教育
- ⑤ 施設や設備の応急

**防災行政無線**

「一刻を争う災害の発生に対処するためには、確実な通信手段が必要」ということから、昭和五十年からこの防災行政無線を活動

●「強風注意報」 平均風速が一三メートルを超えると予想される場合。

●「暴風雨警報」 一時間の雨量が五〇ミリか、三時間の雨量が九〇ミリを超えると予想される場合。

●「洪水警報」 雨量は大雨警報と同じです。同時に発令されることとなります。

●「洪水注意報」 雨量は大雨警報と同じです。同時に発令されることとなります。

●「警報」 暴風雨、大雨、高潮、洪水、波浪の各警報があり、これらの現象によって重大な災害が起こる恐れがあることを警告するも

**町の防災対策**

町では、県や国と協力しながら、集中豪雨などが発生したときに、次のような応急対策を行います。

- ① 警報の発令や伝達、そして、
- ② 町では、県や国と協力しながら、集中豪雨などが発生したときに、次のような応急対策を行います。
- ③ 避難の勧告または指示
- ④ 水防その他の応急措置
- ⑤ 被災者の救難、救助、その他の保護
- ⑥ 被災児童や生徒の応急教育
- ⑦ 施設や設備の応急
- ⑧ 復旧
- ⑨ 清掃、防疫、その他の保健衛生
- ⑩ 緊急輸送の確保
- ⑪ 災害の発生時の防衛あるいは拡大の防止のための措置
- ⑫ こうした活動は、災害の大きさや地域的な広がりに関係なく、あらゆる程度規模以上の災害が発生したり、発生する恐れがある場合には、町役場に臨時の組織として防災対策本部が設けられます。

災害対策本部は、県、警察、電力会社、電電公社などと連絡をとりながら、災害の予防、災害応急対策を強力に推進するための中核になる組織です。同じように県でも必要に応じて、防災対策本部が設けられ、県庁内の各部署、出先機関が協力して災害対策に当たることになっています。裏山で地滑りが起こりそうだと、川があふれたり、堤防が決壊したりして浸水の危険があるときは、早く役場に連絡するようにしてください。

**災害に備えを  
日頃の心がまえ**

**予防接種の知識**

**三種混合ワクチン**

**接種回数を必ず守る**

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を同時に行うのが三種混合ワクチンです。

予防接種を受ける前に、どんな病気なのか頭に入れておきましょう。

【百日ぜき】百日ぜき菌によって

起こる伝染病です。患者や保菌者のせきやくしゃみから感染します。かかり始めは普通のかぜと変わりません。しかし、せきが次第にひどくなり、息を吸うことも困難になります。高熱は出ませんが食欲がおとろえたりします。

【ジフテリア】ジフテリア菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせき、くしゃみから感染したり、ハンカチや食器についたジフテリア菌が、のどや目の粘膜、傷口から侵入して起こります。病気にかかると発熱し、粘膜に灰色がかかった膜のようなものができきます。

【破傷風】破傷風は伝染病ではありませんが、かかると命にかかわる危険性の高い病気です。土の中にある破傷風菌が、体の傷口から入って起こります。

三種混合ワクチンは、生後三か月から四十八か月の間に接種を受けます。接種回数は一期三回、二期一回の合計四回。接種の日時などは衛生係からそのつど通知されます。接種を受けるときに注意したいのが、接種回数を必ず守ることです。前回との間隔があきすぎたからといって途中で止めないでください。三種混合ワクチンを接種した後、免疫の低下を防ぐ意味から十二歳でジフテリアと破傷風の混合ワクチンを一回接種します。

瀬戸山文部大臣から感謝状を受けられました。津留さんは昭和十二年県立産業組合学校を卒業になって教科書供給業務に従事。足かけ四十六年間同業務にたずさわってこられました。津留さんの教科書取扱地区は阿蘇南部五町村の三十校（小学校二十一、中学校八、高校一）。へき地が多い中で、その使命感をよく自覚され、長年にわたる供給姿勢は阿蘇地区取次ぎ供給所の模範的存在となっています。

**高森百景**

〈18〉

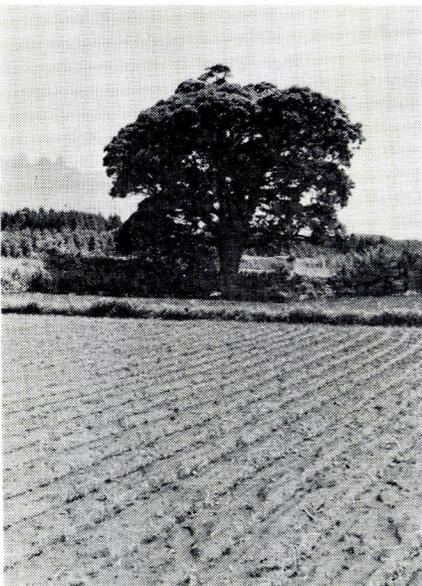
**竜千代森**

大字色見山鳥部落の北の外れ、阿蘇登山道の傍らにうっそうと茂る森があります。二本の大きなタブの古木が茂り合っており、おおよそ五坪の土地を覆い、光を絶って暗い影を落しています。以前はシノメダケの密生するやぶでしたが、老人クラブの人たちによって刈払い清掃が行われ、すっきりした場所となっています。

竜千代は塔所（たつちよ）葛所）のなまりであると説く人も

あります。また、言い伝えては阿蘇家の姫君竜千代の亡骸を埋葬した所となっていますが、阿蘇家の古文書には記されていないとのこと。その竜千代姫は、佐賀の竜造寺某との縁談が、家柄の不釣り合いという理由で父君に認められず、刺（あまつさ）え勘気に

**鬱蒼と茂るタブの古木**



山鳥部落の北の外れにある竜千代森

ふれて、お家追放となり、行衛さだめぬ旅枕となるわけですが、かよわい女性の身、阿蘇の山路の険しさもさることながら

さらに厳しい人生行路に望みも消えうせ、力尽き果て、自ら生命を断ったのでしょ。

千代洲に身を投じて、この世を去った姫君の悲恋の塚が、この竜千代森ということ。花咲かず実をも結ばぬ竜千代の森の木陰に泣く蟬の声

(内田秀憲)

**高森署が少年補導員を委嘱**

高森警察署は、このほど管内十八人の方々に少年補導員を委嘱しました。少年補導員の主な任務は①少年非行の早期発見と適切な補導②少年をとりまく有害環境の浄化③地域における少年の健全育成に関する啓蒙などです。

私たちも社会環境を見直し、子供の輪郭をしっかりとつかんでおくよう心がけましょう。

- (一) 内は住所、電話番号。
- 後藤幸充(横町・二一〇七六六)
- 本田国男(上在・二一〇六三〇)
- 山村法雄(下町・二一〇四六三)
- 福永敏喜(下町・二一〇二〇〇)
- 本田研一(大村・二一〇二三四)
- 後藤進昭(芹口・四一〇九〇六)
- 野尻誓道(野尻・五一〇一三八)

# 近づく雨期

## 大切な

### 災害に備えての心得

させています。  
この無線は県に統制局を設置。緊急時には、県の対策本部を中心にして、県総合庁舎、市町村、自衛隊、気象台、日赤などに張りめ

ぐらされた防災行政無線で、情報の収集、伝達、予情報の伝達、災害応急対策の指示連絡などに大いに活用されています。

家族や地域の人たちと話し合っておくこと。  
いざという時になってあわてないうような非常持出品や非常用品を準備しておくこと。

●危険が迫ったら何よりも早めに避難すること。  
●雨が始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。  
●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。

●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。  
●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。

●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。  
●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。

●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。  
●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。

●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。  
●雨が降り始めてから一〇〇分を超えれば長雨や一時間に二〇分を超える強い雨が降ったとき。

●風で地盤をゆさぶる大きな木を切る。  
●不安定な土の塊りを取り去る。  
●ビニール等がけを覆い、雨水の浸透を防ぐ。  
●崩れそうな箇所に木や板の柵、石積みをしたりして補強しておく。

●雨水などをがけに流さないよう水路を作る。  
●水路がつまらないように掃除する。  
●構造物の異常は早めに管理者に連絡し、修理、補強する。

## 車検が2年から3年に

### 7月以後購入の新乗用車

### 6か月定期点検も簡素化

七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に、定期点検項目が簡素化され、特に六カ月ごとに行う定期点検は、自動車の構造装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることになりま

す。これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正により実施されるものです。主な改正点は次のとおりです。  
●自動車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは本年七月一日から。従来、自家用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法



自家用乗用車の整備点検

## 税の減免手続を

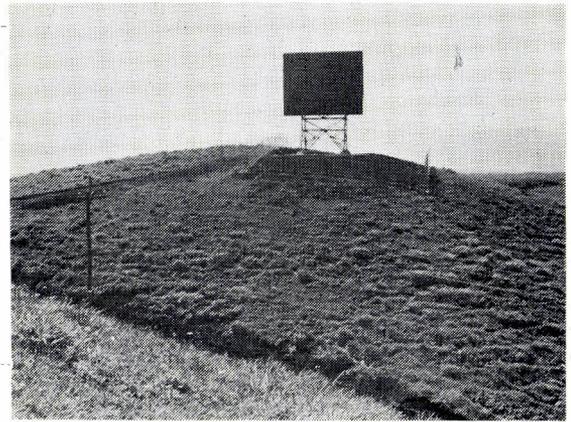
風水害や震災、火災などによって大きな被害を受けた場合は、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。  
●万が一、災害に見舞われたときには、その被害金額をまとめておいてください。その金額が所得の十分の一を超えると税金が安くなります。また、災害によって住宅や家財の半分以上が損害を受けた場合は災害減免法という法律で、所得に応じて所得税が軽減、免除されます。

もし、不幸にも災害に遭われた方は、一応生活が落ち着かされてからでも税務署にお尋ねください。

# 高森峠に無線反射板

## 高森電報電話局

### 非常時の通信が万全に



高森峠に新設された無線反射板

○：高森峠の御成山付近に大きな看板風の鉄塔が出現して、みなさんの中には「いったい何のためか」と興味をお持ちになった方もおられるのでは。

○：実はこの鉄塔、高森電報電話局のマイクロ回線を一の宮電報電話局へ送るための無線反射板なのです。

○：私たちの町から市外へ電話する場合、電話局から架空ケーブルや地下ケーブルで熊本・宮城方面へとつながれていきますが、万一、災害などでケーブルが寸断されると、それが復旧されるまで通話不能という事態になりかねません。そこで、電電公社が有線・無

線二つのルートを整備して、非常時の通信確保を図ろうと工事を進

めているわけです。  
○：現在、高森電報電話局のマイクロ回線は、すでに同局屋上タワー―清水峠中継塔―矢部電報電話局―熊本無線中継局を結んで全国各地に送るルートが完成していますが、新設された峠の反射板を使う宮地向けのマイクロ回線が運用されると、将来、市外回線の需要が増えても十分対応できることになります。

○：反射板は横十呎、縦八呎の大きさでジュラルミン製、上部は地上から十三呎の高さ。高森電報電話局から出された電波は、この反射板に当たって、新しく完成した峯の宿中継塔に逆送され、波野村長畑中継塔を経て一の宮電報電話局へと送られます。同ルートの総工費は一億五千三百万円。六月から運用の予定です。

## 交通安全白書を発刊、発行

### 南部交通安全協等

阿蘇南部地区交通安全協会・高森警察署等は、このほど前年度交通白書「写真」を二千部作り、管内の町村や事業所、交通安全協会各支部などに配布しました。

白書はB5判九十ページ、表紙は南郷谷のカラー写真。その裏には、「思いやりゆずる心で防ぐ事故」「たしかめて渡るあなたが子どもの手本」「急いでもきちんと見ますみぎひだり」の今年度スローガンを掲げ、交通事故防止をうたっています。

事故の状況では、過去十年間の推移、町村別・月別発生状況、道



路形態、時間、年齢、天候など細かく分けて、五十六年度と比較しながらグラフ、表で説明。また管内で起きた死亡事故については、見取図を入れて概要がまとめてあります。そのほか資料として免許人口、車両台数、主要道路の延長、交通安全組織表、交通関係役員名簿も載せています。  
前年度の高森署管内の事故は、発生件数八十三件、死者六人、傷者百二十四人で、比較的運転経験の浅い若者が目立ちました。

## 山村さん勲六等受章

### 長年、消防団の発展に寄与



長年町の消防に貢献された元消防団長の山村一朗さん(六六)高森下町IIが春の叙勲で勲六等

単光旭日章を受章されました。消防関係で叙勲を受けられたのは、昭和四十六年の吉良恒前団長(故人)以来。  
山村さんは昭和二十二年高森町消防団に入団、消防活動の経験と温厚な人柄が団員の信頼を受け、三十二年十一月に副団長、吉良前消防団長の勇退によって、四十六

年十二月団長に昇格。そして五十四年十一月退団されるまで三十余年の長きにわたり消防団活動の充実に寄与されました。

とくに、町合併後は町民一人々の防火思想の啓発・徹底に努められる一方、機動力、消防自動車の増強、防火用貯水槽の建設など地域ぐるみの消防体制の強化にも努められました。

さらに、山村さんは四十二年から五十四年まで三期十二年、高森町議会議員として厚生副委員長、総務委員長、議長の各要職を務め

## 教科書供給功勞で文部大臣感謝状

### 横町の津留貞利さん



高森小学校 正門前の津留文隆堂代表者・津留貞利さん(六六)は、このほど教科書供給功勞者として、